

法人春日部

第 101 号

(平成13年11月号)



社団法人 春日部法人会

春日部市大字樋堀 369-4 春日部市商工会館内
T E L 048(761)3551 F A X 048(752)8244



白岡町「興善寺」

みんなで回覧しましょう。

【わが町】

白岡町 興善寺

平成13年は興善寺中興開創500年に当たります。そこで寺壇一体となつて、山門建設に取り組み記念事業としました。山門は建設すればよいという事に止まらず、地域社会に還元することも大切です。広く一般社会に受け入れられ、多くの人々から親しまれるようにと願っています。

そこで、12本の柱には十二支を配し、山門楼土には薬師如来をお祀し、等しくだれもが健康に恵まれる事を願い、又、4つのコーナーには郷土の生んだ仏師立川金録先生作の四天王を配置し、通路中央には方位盤、十二支による時刻表示。芸術性、文化性、意外性、ゆとり、あそび心等々様々な面に配慮しました。やがて屋根の上には縁起ものとしての神獣マカラが怪異な姿を現すことでしょう。

山門は興善寺としてだけのものに止まらず、広く一般社会の人々からも末長く親しまれますよう、そして有縁無縁多くの方々と共に意義ある500年祭と致したくお祈りします。



税 務 署 だ よ り

平成13年分の年末調整説明会開催のお知らせ

平成13年分の年末調整の説明会を、下記のとおり開催いたします。事前にご送付されます「年末調整のしかた」ほか年末調整関係書類をご用意の上、ご都合の良い会場にご出席ください（説明時間は、約2時間を予定しています）。なお、各会場とも駐車場が狭いため、お車でのご来場はご遠慮ください。

記

開催日	開始時間	会場
平成13年11月14日（水）	午前10時～	久喜総合文化会館小ホール
平成13年11月14日（水）	午後2時～	久喜総合文化会館小ホール
平成13年11月15日（木）	午前10時～	幸手市北公民館
平成13年11月15日（木）	午後2時～	蓮田市コミュニティセンター
平成13年11月21日（水）	午前10時～	岩槻市中央公民館
平成13年11月21日（水）	午後2時～	岩槻市中央公民館
平成13年11月22日（木）	午前10時～	春日部市中央公民館
平成13年11月22日（木）	午後2時～	春日部市中央公民館

※ ご不明な点などがありましたら、春日部税務署・源泉所得税担当へお尋ねください。

《電話 048(733)2111・内線621》

年 末 調 整 と は

給与所得者の給与等についての所得税は、毎月の給料や賞与などから源泉徴収されることになっています。しかし、毎月源泉徴収された税額の合計額と、その年の給与総額に対する年税額とは、必ずしも一致しません。このため、その年の最後の給料や賞与などが支払われるときに、所得税の過不足額の精算が行われます。これを「年末調整」といいます。

大部分の給与所得者にとって、年末調整はその年の税を精算する大切な手続きですから、次のような場合には、該当する申告書の提出、確認を行ってください。

- 1 本年中に、結婚や出産、就職などにより、扶養親族に異動があった場合には「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」
- 2 生命保険料、住宅や家財を保険の目的とした損害保険料等を支払った場合や本人が直接国民年金などの社会保険料等を支払った場合、又は配偶者の合計所得金額が一定額以下で、本人の合計所得金額が1,000万円以下の場合には「給与所得者の保険料控除申告書兼配偶者特別控除申告書」
- 3 住宅借入金等特別控除を、最初の年分について確定申告により受けた方で、2年目以降、年末調整でこの控除を受ける場合には「給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書」

なお、提出する際には、金融機関等が発行する「住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書」を添付する必要があります。

○(参考)《確定申告をしなければならない場合》

大部分の給与所得者は年末調整によりその年の納税が完了しますが、その年の給与等の収入金額が2,000万円を超える場合や、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える場合、2か所以上から給与等の支払いを受けている場合などは、確定申告をしなければなりません。

主な改正点

平成13年度の税制改正等で、住宅借入金等特別控除制度についての改正点は次のとおりです。

なお、毎月(日)の給料や賞与などの源泉徴収の際に使用する給与所得の源泉徴収税額表(月額表、日額表、賞与に対する源泉徴収税額の算出率の表)は昨年(「平成12年4月以降分・給与所得の源泉徴収税額表」)と変わっておりません。

◎ 住宅借入金等特別控除制度について、この制度の適用期限が平成16年12月31日まで延長されるとともに、平成13年7月1日から平成15年12月31日までの間に住宅を自己の居住の用に供した場合の控除期間を10年間、各年の控除限度額を50万円とする制度が創設されました。

(1) 居住者が、住宅の取得等(一定の要件を満たす居住用家屋の新築、購入又は増改築等をいいます。)をして平成13年12月31日までに自己の居住の用に供した場合において、その人がこれらの住宅の取得等のための借入金等を有するときは、居住の用に供した年以後6年間(平成11年1月1日から平成13年6月30日までの間に居住の用に供した場合は15年間)について、その借入金等の年末残高の合計額を基とした一定の金額をその年の所得税額から控除することができることとされています。

(2) 今回の改正により、この住宅借入金等特別控除制度の適用期限が平成16年12月31日まで延長されるとともに、新たに平成13年7月1日から平成15年12月31日までの間に住宅を居住の用に供した場合には、控除期間を10年間、各年の控除限度額を50万円とする制度が創設されました。

改正後における住宅借入金等特別控除制度の適用関係は、次のようになります。

《平成13年7月1日から平成15年12月31日までの間に住宅を居住の用に供した場合》

控除期間	住宅借入金等の年末残高に乗ずる控除率	各年の控除限度額
	5,000万円以下の部分の金額	
10年間	1%	50万円

《平成16年中に住宅を居住の用に供した場合》

控除期間	住宅借入金等の年末残高に乗ずる控除率		各年の控除限度額
	2,000万円以下の部分の金額	2,000万円超3,000万円以下の部分の金額	
6年間	1%	0.5%	25万円

※ 上記以外にも税制改正が行われています。より詳しくお知りになりたい方は、最寄りの税務署又は税務相談室にお尋ねください。

税を知る週間 (11月11日～11月17日)

○ 国税庁では、広く国民の皆さんに税の意義や役割を正しく理解していただけるよう、毎年11月11日から17日までの期間を『税を知る週間』として、全国的に税についての各種の広報活動を実施します。期間中は、新聞やテレビ、ラジオなどで座談会等を実施するほか、税に関するパネルの展示や税の作文、標語の入選作品の発表と表彰を行います。

そのほか租税教室の開催にも努めています。

是非この機会に、税について考えてみてはいかがでしょうか。

平成14年度

税制改正要望全国大会開催

9月17日

東京神宮外苑「日本青年館」

〈松永会長以下3名参加！〉

聖域なき構造改革の速やかなる実施を要望

景気、とりわけ地域経済を支え、常に経済改革に
取り組んでいる中小企業に十分配慮すべき

全国の法人会より、1,300余名の代表が参加し、会場を埋め尽くした。

今大会では、国、地方を通じて徹底した行財政改革の早期実現を強く求めるとともに、税制面では、日本経済を支えてきた中小企業の経営改革を支援するための十分な配慮を求めた。全国125万社会員の総意を訴えた要望事項、決議は、満場一致で採択され、政府・関係官庁・国会関係に強く要請される。また、地方自治体に対しても要望活動を行ってゆく。

なお、当日は要望大会に先立って、一橋大学学長（政府税制調査会会長）石弘光氏が「21世紀における財政・税制のあり方」と題し90分間にわたって講演した。



税制改革に関する決議・朗読

税制改革に関する決議

歴史的変革期のなかで、政府は、ようやく聖域なき構造改革に踏み出した。改革の具体的な施策は必ずしも明確ではないが、行政、財政、社会保障、地方制度、その他、あらゆる分野で改革を推進し、日本経済を再生しようとしている姿勢は高く評価できる。

かねてから構造改革なしには現在の閉塞的状況を克服することはできない、と主張してきた法人会は、聖域なき構造改革の速やかなる実施を強く要望する。構造改革によってのみ、財政再建の道筋が定まり安易な税負担の増加を抑制し経済を活性化できる、と考えるからである。

行財政改革で納税者が特に強く希求しているのは、国と地方を通じた議会と行政の全分野にわたる改革の実行である。構造改革を断行するという公約に反し、行財政の効率化を先送りすることを、納税者として認めるわけにはいかない。もちろん具体的な構造改革の推進に当たっては景気とりわけ地域経済を支え、常に経営改革に取り組んでいる中小企業に十分に配慮すべきである。

聖域なき構造改革では、当然のことながら税制改革こそが大きな柱になる。公平、中立、簡素の租税原則によって、広く薄く国民全体で公共サービスの対価を負担する税制を確立するために、このさい、所得、消費、資産への適切な課税、すなわち税収の直間比率の是正を行い、21世紀経済社会に対応する必要がある。

よき経営者の集いを目指し、長年にわたり納税意識の高揚と税務知識の普及に尽くしてきた法人会は、税のオピニオンリーダーであると自負し、全国125万会員の総意として以上、決議する。

平成13年9月17日

財団法人 全国法人会総連合
税制改正要望全国大会

大会スローガン

- ◎ 聖域なき構造改革の断行により
明るい未来の実現を！
- ◎ 経営改革に取り組む中小企業に対し
税制改革で十分な配慮を！
- ◎ 中小企業の健全な成長発展に配慮し
法人税制の更なる改革を！
- ◎ 所得税の抜本改革により
課税最低限・累進構造の見直しを！
- ◎ 中小企業の重要性を認識し
事業承継に対応した税制の創設を！
- ◎ 少子・高齢化、国際化に対応するため
消費課税の改革に着手を！
- ◎ 行財政改革を徹底し
地方も行政の合理化・効率化を！
- ◎ 環境税への対応は
国・地方の役割を明確にし幅広く検討を！



大会参加者

松永会長
鯨岡税制委員
松岡事務局長

税制改正に関する要望

総論 租税政策の基本的課題

小泉内閣が聖域なき構造改革に着手したのを機会に、活力ある21世紀日本の創造を目指し、かつ企業経営、とりわけ中小企業が直面している厳しい事態にも配慮し、税制面でも積極的に対応するよう強く要望する。

第一 構造改革の推進と中小企業

日本経済は21世紀の初年という歴史的節目の年を迎えながら、なお閉塞的状況から抜け出せないでいる。この難局を打開し日本経済を再生するため、聖域なき構造改革の政策が踏み出されたが、このうえは不退転の決意で諸改革を断行すべきである。

改革が実行される過程では国民生活、さらには企業経営など、あらゆる面で多くの痛みが生じることは避けられないとしても、改革によって大きな打撃を受ける分野、とくに中小企業経営などに対しては摩擦を最小限にとどめるための施策をとる必要がある。そのような政策的配慮を行うことは、必ずや構造改革の推進に寄与するはずである。

中小企業は、雇用をはじめとする社会的貢献等によって、長く地域経済の担い手の役割を果たしてきた。常に経営改革に取り組んでいる中小企業が、それぞれの分野で活力ある生き生きした経営を持続できる環境を整備しない限り、21世紀日本の明るい展望は拓けないと考える。

第二 行財政改革と財政再建

聖域なき構造改革の基本的方向は、先に経済財政諮問会議が決定した経済財政運営の基本方針によって明示されているが、日本経済再生のため、これらの諸課題、とりわけ喫緊の問題として行財政改革を真摯に推進し、速やかに財政再建の道筋をつけるべきである。

財政再建のために、将来的には国民負担は増えざるをえないが、まずなによりも行財政改革を断行し、公的支出を大胆に縮減しなければならない。具体的には道路整備費はじめ特定財源制度の見直し、補助金の整理さらに民営化も含めた特殊法人の改革、公務員制度その他、全分野にわたる支出削減を行う必要がある。また国公有財産の活用や政府規制緩和による民間部門の機能も財政収支改善に寄与させるべきである。

第三 地方制度と地方財政の改革

21世紀を迎え、いよいよ地方制度も抜本的改革を行うときがきた。経済財政諮問会議は地方改革について、個性ある自立した地方自治を確立することであるとしているが、そのためには、まず国は地方に過度に干渉することなく、他方、地方は国に過度に依存しないですむ制度をつくるための改革を断行する必要がある。

地方制度改革にとって最も重要なのは地方自治体行政、あえて指摘すれば地方財政を効率化する

ことである。そのためには、広域行政とくに市町村合併、さらに議員定数、職員給与等の見直しを積極的に行わなければならない。また基準財政需要制度について洗い直し、地方交付税交付金、国庫補助金についても大胆な整理・削減をはかるべきである。

地方交付税と国庫補助金の見直しは、地方自治体の自主財源強化の問題を浮上させることになる。そのさい国と地方の財源調整も検討課題となるだろう。ただし、自主と自立を理由に地方自治体が安易な課題強化を行うことについては、地域の納税者の関心が極めて高い事実を十分に留意し、慎重に検討することが必要である。

第四 少子・高齢化など構造変化への対応

21世紀日本の最重要課題の一つに、少子・高齢化社会の進行への対応がある。破綻的財政事情のもとで、最大の公的支出が行われている社会保障給付は、今後も急増するからである。現状のまま推移すると、福祉制度は財政面で行き詰まるばかりか、負担と受益の関係が不公平なものとなり、ひいては制度そのものが壊れるに違いない。

したがって、社会保障制度の根幹である年金、医療、介護の三分野にわたる制度的改革に取り組む必要がある。その場合、自助と自律の理念に沿って、公的制度に過度に依存することなく、自助努力が反映する制度を確立しなければならない。また女性や高齢者の社会参加や介護と子育て等を社会全体で支える体制を整備、さらには年金課税の見直しなど税制面でも積極的に対応することが肝要である。

第五 21世紀日本の税制構築

主要国で最悪といわれている破綻状態の財政事情、さらには急増し続ける社会保障関係費と国債費等を考えると、わが国の国民負担率は今後、趨勢的に上がらざるをえない。しかし、聖域なき構造改革を目指す政策理念からすれば、将来とも国民負担率を50%以下にとどめる必要がある。そのためには国、地方とも大胆な行財政改革を断行し、歳出の縮減と合理化を進めるほかに道はない。

そのうえで租税政策では、努力した人ほど報われるとの考え方で、国際化時代に対応する税制改革を進める必要がある。すなわち従来にもまして所得、消費、資産の課税源に対し均衡のとれた課税を行うべきである。その場合、わが国の税収構造等の現状を考慮すると、消費課税を充実するなど直間比率の一局の是正を行わなければならない。

また、すべての税制にわたり課税ベースを見直し、広く薄く国民全体が公共サービスの対価を負担する税制づくりに努めなければならない。このような税制改革は、必ずや公平・中立・簡素という課税原則に沿った租税政策、さらには納税は国民の義務であるという理念の具現に寄与するはずである。また、民間活力による日本経済の再生に役立ち、ひいては21世紀日本を豊かで安心できる社会とする道にもつながるはずである。

青年部会・女性部会合同講演会開催!!

心の産業としてのディズニーランド経営

平成13年9月12日(水)午後4時

於 春日部市民文化会館大会議室

当講演会は青年部会・女性部会が共催した事業ですが、一般会員の方々にも参加頂き、約150名が参加。菊池青年部会長・土屋女性部会長の挨拶の後、来賓の清水春日部税務署副署長、松永会長よりご挨拶頂いた。

当法人会では、「花と緑いっぱい運動」を展開中ですが、青年部会染谷社会貢献特別副委員長より同運動をアピールし、花の苗を参加者に配布した。

講師
山下堯先生



熱心に聴講



来賓席



主催者挨拶 菊池青年部会長



土屋女性部会長

講師 ^{やました たかし} 山下 堯 氏

肩書：株オリエンタルランド(元)専務

略歴：昭和8年10月14日 東京都に生まれる。
昭和31年3月31日 東京都立大学法学部卒業。
昭和31年4月1日 北海道炭鉱汽船株式会社。
昭和35年4月1日 三井不動産株式会社。
昭和53年4月1日 同社SC事業部長代理。
昭和55年4月1日 株オリエンタルランド入社。
昭和56年6月28日 同社取締役。
昭和58年6月28日 同社常務取締役。
平成3年6月28日 同社専務取締役。
平成9年6月27日 同社顧問。
平成12年6月29日 同社退社、現在に至る。
株オリエンタルランド在任中の主な担当業務
建設管理、計画・業務管理、商品、教育関係業務
平成9年4月～12年3月
国士館大学政経学部非常勤講師
平成12年4月～9月
立教大学観光学部非常勤講師

女性部会役員研修

長野県上田法人会との交流会開催

平成12年9月18日(火)～19日(水)

於 長野県上田市

女性部会役員研修も兼ね、上田法人会女性部会との交流会を開催した。

上田法人会よりは小笠原会長様・奥村女性部部長様を始め30名の皆様にご出席頂き、当方よりは土屋女性部会長以下22名が参加した。

上田法人会女性部は昭和60年11月設立され、17年が経過している。地元へ根ざした事業活動は活発に行なわれ、女性部会員数も638名を数え会員が増加している。しっかりした組織基盤ができている。当春日部法人会女性部会は昨年11月で10周年を迎えたが、今後の女性部会基盤作りと活動の活性化に大いに参考となりました。

翌19日は戸隠神社に参拝し、そば打ち体験をし、交流を深めました。



交流会



戸隠神社 中社前にて

新設法人説明会開催

平成13年7月24日 午前 春日部市商工会館
 平成13年7月25日 午後 久喜総合文化会館
 平成12年8月～平成12年12月に設立された法人を対象に、法人税・消費税・源泉所得税について説明会を開催した。

法人会で作成したテキスト「新設法人のための会社の税金ガイドブック」を使い、講師は関東信越税理士会春日部支部の先生方をお願いした。



◀ 春日部税務署法人第一部門
丸山上席調査官



▶ 春日部会場にて
植田俊英先生



◀ 久喜会場にて
小林康宏先生

決算期別税務講習会開催!!

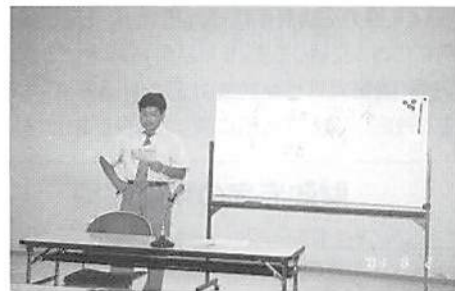
6月・7月・8月の決算法人を対象に法人税及び消費税についての講習会を下記の通り開催しました。法人会で作成したテキスト『わかりやすい会社の決算・申告の実務－法人税申告へのアプローチ 平成13年度版』及び税務署資料等を使い、講師は関東信越税理士会春日部支部の先生方をお願いした。

日時・会場

月 日	時 間	講 習 会 場
8月1日(水)	午前10時 ～12時	春日部市商工会館
	午後2時 ～4時	岩槻市中央公民館
8月2日(木)	午前10時 ～12時	久喜総合文化会館



春日部・岩槻会場担当
鈴木秀三先生(春日部会場にて)



久喜会場にて 石塚健一先生



100万ボルト時代に
信頼と技術で施工する

中村送電株式会社

本 社 ■ 〒345-0004 埼玉県北葛飾郡杉戸町大字宮前287-5
 TEL0480(38)0229・2353
 FAX0480(38)2061
 宮代事業所 ■ 〒345-0836 埼玉県南埼玉郡宮代町和戸899
 TEL0480(34)7067・7447
 FAX0480(34)7074
 東北営業所 ■ 〒989-0216 宮城県白石市大平中目字北屋敷前1-5-1-15
 TEL0224(22)1464 FAX0224(22)1465

2001 法人会 税金クイズ

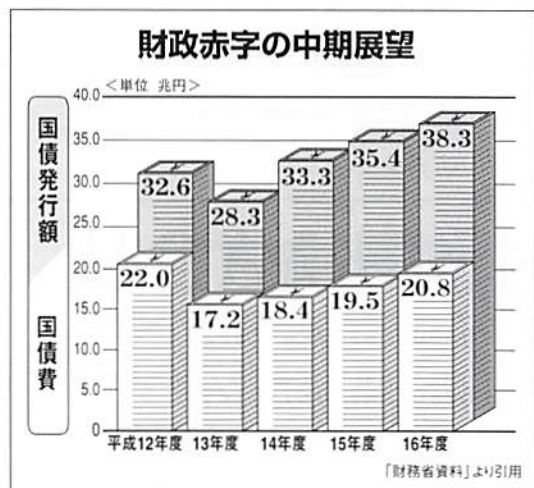
待ったなし!明日のための

① 長期債務残高は666兆円

聖域なき構造改革の断行を主張する小泉首相は、改革の具体策として、平成14年度一般会計予算の国債発行額、つまり借金を30兆円以下に抑える方針です。国と地方が抱える長期債務残高が666兆円にも達する破綻状況となっており、借金を増やすわけにはいかないという考えによるものです。

しかし、新規国債発行額を30兆円以下にとどめても、債務残高は増え続けます。というのは、新規国債発行額が過去に発行した国債の返済と利払い等に充てる国債費を大きく上回っているからです。債務残高を減らすには、国債発行額を国債費以下にしなければなりません。平成13年度予算での国債費は約17兆円で、国債発行額は約28兆円でした。

財務省の試算ですと、財政改革などを行わない場合の平成14年度の国債費は約18兆円で、国債発行額は約33兆円にのぼる見通しです。また平成15年度は国債費が20兆円弱、国債発行額が約35兆円の見込みです。行財政改革を徹底し、歳出を大胆に減らす必要があります。



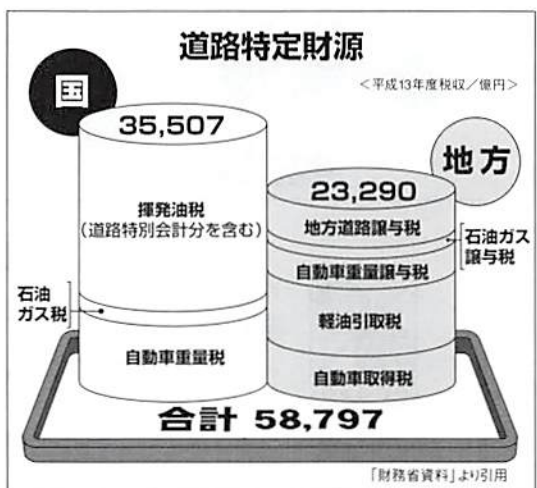
② 約6兆円もの道路特定財源

財政構造改革の第一弾として取り上げられたのが、道路特定財源制度の見直しでした。国および地方自治体が支出する公共投資のなかで最大の割合を占めている道路整備費を削減するためには特定財源の仕組みを抜本的に改めなければならない、という理由からでした。

特定財源制度とは、税収の用途を特定分野に決めていることです。道路整備費ですと国分で揮発油税や石油ガス税、自動車重量税、地方分で軽油引取税、自動車取得税および地方道路その他の各譲与税があります。

平成13年度は国関係で約3兆5500億円、地方関係で約2兆3300億円、合計約5兆8800億円の収入を見込んでいます。一般財源を加えた道路整備費は約9兆9000億円です。いかに道路整備特定財源の比重が大きいか、がわかりかと思えます。

特定財源制度には、ほかにもエネルギー対策などに使う石油税とか航空機燃料税、電源開発促進税などがあります。財政や税制の改革に関連し、このような特定財源制度の見直しが課題となっています。



**エンジョイ
トラベルプレゼント!**
●応募締め切り●
平成13年12月10日



**30万円の旅行券など
600名様に
プレゼント!**

クイズに答えて素敵な旅を
当ててください。
ヒントは左の「待ったなし!
明日のための財政改革。」
の記事の中にあります。

財政改革。

③ 地方交付税制度も見直しへ

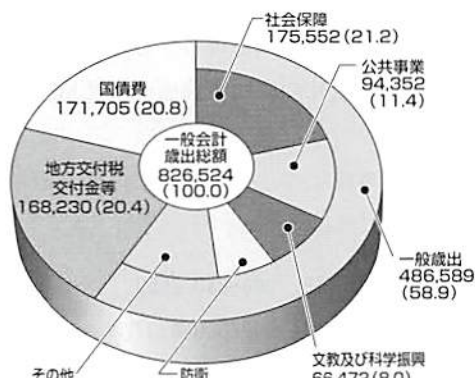
政府は経済構造改革、財政再建の重要な柱として、これまで聖域扱いにしてきた地方交付税の制度にも改革のメスを入れることにしました。具体的には地方自治体の歳出の合理化、自主財源の強化などによって、まず平成14年度の交付税額を節減しようというわけです。

ご承知のように地方自治体は、豊かで安心して生活できる地域社会づくりを目指し、さまざまな行政サービスを行っています。その行政サービスには最低基準が決まっていますが、地域によって財政力に大きな格差があります。それを調整するのが地方交付税で所得税、法人税、消費税、酒税、たばこ税の一定割合と一般会計からの繰入金などを充当しています。

平成13年度予算の地方交付税は16兆8200億円で、国の一般会計歳出の20.4%にもなります。なお公共事業関係費は11.4%、文教科学振興費は8.0%でした。財務省の試算ですと現状では、来年度は19兆5000億円に増える見込みであり、待ったなしの見直しが求められています。

平成13年度一般会計予算の内訳

<単位:億円、(%)>



「財務省資料」より引用

Q1 わが国は毎年、巨額の赤字財政を続けています。財政改革を行わない場合、平成14年度の国債発行額は、どの程度になるでしょうか。

- A.約33兆円 B.約35兆円
C.約38兆円

Q2 道路整備特定財源の見直しが行われることになりました。平成13年度の場合、国と地方合わせてどの程度の額でしょうか。

- A.約2兆3300億円 B.約3兆5500億円
C.約5兆8800億円

Q3 地方財政の根幹である地方交付税制度も改革のときがやってきました。地方交付税は平成13年度一般会計予算のどの程度を占めていますか。

- A.20.4% B.11.4% C.8.0%

特等 50名 海外・国内共通
30万円の旅行券

1等 250名 海外・国内共通
10万円の旅行券

2等 300名 JTBデパート共通
1万円の商品券

応募方法

- 官製ハガキに、①クイズの答え ②住所(郵便番号) ③氏名 ④年齢 ⑤性別 ⑥職業 ⑦連絡先電話番号を明記して次の宛先まで。
- 宛 先:〒119-0294 東京都新宿区牛込郵便局 私書箱74号 法人会「税金クイズ」◎係
- 応募締め切り:平成13年12月10日消印有効
- 当選者発表:第三者立会のもとに厳正な抽選を行い、正解者の中から当選者を決定。旅行券当選者には、1月上旬に直接本人に連絡します。また2等当選者の発表は、景品の発送をもってかえさせていただきます。

※ご応募は勝手ながらお一人様一枚限りさせていただきます。

URL <http://www.zenkokuhojinkai.or.jp>

松永会長 埼玉県連総務委員長に就任！

松永会長は埼玉県法人会連合会において副会長職にありましたが、この度、13年度・14年度副会長・総務委員長に就任致しました。



又、全国法人会総連合においては、埼玉県連を代表して、総務委員に就任しました。

国民生活金融公庫からの お知らせ

公庫融資は、長期・低利〔固定金利〕ですから、無理なくご返済いただけます。

また、経済対策を受けて創設した各種の融資制度があります。

この機会に、公庫融資のご利用をご検討ください。

	国の事業ローン	IT貸付
ご融資額	4800万円以内	7200万円以内
ご返済期間	5年以内 〔運転〕	5年以内 〔運転〕
	10年以内 〔設備〕	15年以内 〔設備〕
利率	1.65%	0.9%

(利率は9月20日現在)

※国の教育ローンもお取扱中です。

(お問合せ)

- ・春日部、幸手、宮代、杉戸、庄和地区の方
越谷支店 TEL 048-964-5719
- ・岩槻、久喜、蓮田、白岡、菖蒲、栗橋、鷺宮地区の方
大宮支店 TEL 048-643-3711

機関誌「法人春日部」の 発行に関する変更のお知らせ

当春日部法人会では機関誌「法人春日部」を偶数月に発行し、全法連機関誌「ほうじん」を奇数月に会員の皆様へお配り致しておりました。

しかし、昨今の経済状況より、会報発行費の削減を図ることと致しました。つきましては、今後の機関誌の発行等に関し、下記のように変更致すこととなりましたので、会員の皆様には、何とぞご高配を賜ります様お願い申し上げます。

記

1. 「法人春日部」第100号より13/8月号→9月号とし以下次号より原則として奇数月の初旬頃発行に変更。
2. 全法連機関誌「ほうじん」と同封し、郵便を宅配便に変更。

以上

県税からのお知らせ

11月は個人事業税第2期分の納期です。

11月は個人事業税第2期分の納期です。8月にお送りした納付書により、お近くの金融機関等でお忘れずに納めてください。なお、紛失された場合には納付書を再発行いたしませんので、お近くの県税事務所へ御連絡ください。

個人事業税について詳しくは、お近くの県税事務所又は県税務課

TEL 048-830-2659

FAX 048-830-4737

へお問い合わせください。

(社)春日部法人会・地域社会貢献運動

「花と緑いっぱい運動」を展開



- ・各地産業祭で
アピール!!
- ・花の種、税金クイズ
等を配付



各地産業祭等実施予定 (平成13年)

支 部	実施年月日	催し名及び開催場所
春日部	10/20(土) ～21(日)	かすかべ商工まつり 春日部市大沼運動公園
岩 槻	11/17(土) ～18(日)	産業祭 槻の森スポーツセンター
久 喜	10/21(日)	第15回久喜市民まつり 久喜駅西口駅前広場
蓮 田	8/25(土)	第12回はすだ市民まつり 蓮田市「のくぼ通り」
幸 手	11/10(土) ～11(日)	第 8 回市民まつり ハッピーハンドフェスタ2001 東さくら通り
宮 代	10/28(日)	みやしろ産業祭 商工会駐車場
白 岡	8/4(土) 11/18(日)	商工まつり 農業まつり 白岡町庁舎駐車場
菖 蒲	11/3(土)	産業祭 あやめ公園
栗 橋	11/18(日)	商工まつり 栗橋総合文化会館
鷺 宮	11/4(日)	商工祭 鷺宮町庁舎前駐車場
杉 戸	11/3(土)	第13回杉戸町産業祭 アグリパークゆめすぎと
庄 和	11/11(日)	庄和産業祭 庄和町総合公園 多目的広場

支 部 だ よ り

杉戸支部

商工会と合同研修会開催

H13. 9. 6 (木)
於 和泉屋会議室

当日は、会員44名が参加、杉戸支部事務局の折原氏から「平成13年度税制改正のあらまし」と「深輪産業団地分譲」について、それぞれ説明がありました。その後の意見交換会も、税制改正から金融情勢、景気動向について熱気と活気あふれる研修会となりました。



久喜支部

平成13年度第3回役員会

H13. 9. 12 於 久喜商工会館



議題は

- ① 来る10月21日開催される久喜市市民まつりへの参加について、
- ② 会員増強運動の推進について、
- ③ 各分会、委員会報告について

幸手支部

〈女性部会一日研修〉

幸手支部 石塚喜美子

潮来のあやめ

H13. 6. 14 (木)

“あやめや紫陽花の色は梅雨空が一番似合いの色です”と思いつつも、やっぱり晴れがいいな。一日雨と云う天気予報の中、潮来に向けて出発しました。

車内にて、二代目青年社長の急激な合理化による失敗や、社長補佐役の重要性等をビデオにて勉強しながら、おたがいの情報交換に花を咲かせ、楽しい一時を過ごす事が出来ました。

川の水はあふれるばかりに力強く流れ、一面に緑のジュータンの田畑は、ほっとさせられる景色です。

潮来の水郷、11橋巡りの舟は雨でもぬれない様に屋根付、ビニールのカーテン付、モーターにて一走り、あまり風情がないな一と思いつつも右に左に目をやりながら、30分の舟旅を楽しみました。

千葉県から茨城県那珂湊まで車を走らせゆっくりと海の幸の昼食をいただきました。太平洋は波も風も強く、ひたち海浜公園のゲート前から、だれも乗っていない観覧車をながめながら見学をあきらめ、一般道をのんびりとドライブする事に変更し帰路につきました。途中湖のほとりに可愛い結婚式場を見つけ小休止、幸せな気持ちを味わいながら一日研修を終る事が出来ました。



白岡支部

白岡まつりに参加

H13. 8. 4 (土)

白岡支部 栃原 賢



毎年、恒例となった白岡まつりに参加し、法人会のPR活動を実施しました。白岡町庁舎及び駐車場で炎天下のもと町民多数の来場のもと盛大に催されました。

春日部法人会、白岡支部は山田支部長始め、女性部会員、青年部会員を中心に「花と緑いっぱい運動」を展開し、花の種とチラシ、税務情報の冊子を町民の方々に配布しました。「暮らしの税情報」や、他に税務の啓蒙冊子等を、配りました。

同時に山田支部長指導による陶芸絵付け教室を催し、老若男女多数の方々に参加いただき、大変喜ばれました。

このような催の中で法人会のPR活動により、わずかではあります但し世の方々に法人会の存在、活動が理解されたのではないかと自負しております。

蓮田支部

地域社会貢献運動
蓮田市民まつりに参加

H. 13. 8. 25 於 のくぼ通り



＝ 想うがまゝ ＝ その1

勝ち残りのキーワードは 強みの発揮とミドルの奮起



池上金型工業株式会社
常務取締役
植松 勇

37年間お世話になった武蔵野銀行を退職し、本年7月に池上金型工業(株) (以下「当社」) に転じて2ヵ月が経過した。

銀行入行以来、「中小企業経営論」がライフ・ワークであったので、自分なりに勉強はしてきたつもりであったが、まさか実践できるとは思っていなかった。この場を与えてくれた当社の池上会長に感謝しつつもがんばりたいと思う。銀行での後半の7年間は㈱ぶぎん地域経済研究所に籍を置いていたが、このことが大いに幸運であった。この期間に経営の勉強が出来たほかに、経営セミナーを通じ、多くの著名人(印象的な方は三和総研前理事長の原田氏、キャノン名誉会長の故賀来龍三郎氏など)と接する機会があったことだ。また、研究所時代に知り合いご指導いただいている経営者も10余名にのぼる。こうした知識と経験をすべて当社の経営にいかしていきたいと思う。

金型業界については全くの素人であるが企業経営の本質はあまり変わらないと思う。

池上会長の人間味豊かな経営感覚と銀行マンとしての小生の計数感覚がうまくマッチすれば良い結果が出ると思う。しかしながらこの業界には予想を超える変化(低コスト化、短納期化)が押し寄せ目下、苦戦している。よって次の戦略で臨みたい。1つは当社の強み(職人の技で築いた品質)をさらに強化すること。優秀な職人の技と知恵を結集したい。2つ目は現場に居るミドル層(当社ではグループ長)が主体的に考え行動することだ。経営のスピード化や複雑化の中ではもはやトップ1人の頭では動かないからだ。そして経営の根幹は「顧客」にある。顧客を大事にすることと併せ1人でも多くの池上ファンを創り出す。このことを実践し、当社は構造大変革期に是非とも勝ち残りたい。

＝ 想うがまゝ ＝ その2

「花火大会から思う」

庄和支部 染谷 知英

今年も各地で夏の恒例花火大会が開かれたようだ。伝統の大会もファンにとって期待を膨らまし全国へ足を延ばす人も多いと聞く。兵庫での惨事はそのような愛好家にとって何ともいいようのない出来事だったに違いない。私どもの町でも町民夏祭りの一環として地元事業者や篤志家から寄付を仰いで花火大会が開催されている。今年は残念なことに準備のための点検のさなか暴発し花火師3人が犠牲になり中止となってしまった。見物人の近くで打ち上げる花火大会は迫力があり人気であったが来年度に懸念を残した。ところで同じ頃江戸川対岸の千葉県の市町も花火大会を実施している。それぞれに寄付を募るのに躍起になって役員さん方のお骨折りで実施されているようだ。思うに同じロケーションを共有する市町は共同して実施することが出来ないものかと個人的に考える。

打ち上げる数や見学者数は規模が大きいただけに素晴らしいものになるだろうし、その相乗効果は数倍に跳ね上がるものと想像する。そしてたとえ寄付金ばかりではといわれるかも知れないが不景気にあえぐ様々な支援団体や事業者達の負担もいささか軽減(心理的にも)できるのではないだろうか。

事業者は地域や業界の複数それもかなりの数の会に所属しているようだ。そして現在の状況下で幾多の会も財政難に陥っている。企業の合併や市町の統合も同じことが狙いなのかも知れない。



お届け料理の
パーティーイベント企画

はちく
八竹

048-799-1255
ご予約・ご注文はお早めに...

21世紀へ躍進・社会へ貢献

埼玉県知事許可第8039号 総合建設業 **株式会社 栗原建設工業**

〒345-0036 埼玉県北葛飾郡杉戸町大字杉戸851番地
TEL (0480) 32-3592 FAX (0480) 34-3805

建築の企画、設計監理

 **株式会社 共同設計社**

〒345-0025 埼玉県北葛飾郡杉戸町清地2丁目9-30
TEL. 0480-35-1100(代)

〈あらゆるニーズに応える〉
産業機械の設計・製作、ロングシャフト加工 長さ6M迄可能

有限会社 日本工器鉄工所

南埼玉郡白岡町彦兵衛60-3
TEL0480(92)2361 FAX0480(92)1958

— 住宅内装建材 —

総合建具、襖、ユニットドア、ブラインド、アコーデオンドア

相場建商株式会社

〒345-0043 埼玉県北葛飾郡杉戸町下高野248-2
TEL (0480) 33-3683(代) FAX (0480) 34-3815番

《厚生委だより》

(I) 大同生命保険相互会社

埼玉支社 春日部営業所
TEL 048-734-3371 FAX 048-739-1156

大型保障制度創設 30 周年記念

総合型②①新登場

事業承継相談費用保障

病気・ケガ

代表権のある役員が病気・傷害による死亡等で生じた事業承継のために弁護士等に払った相談の費用をご契約の保険金額を限度に支払います。

疾病治療費用保障

病 気

病気のために5日以上継続して入院した場合に負担した下記の治療費用をご契約の金額を限度にお支払いします。

- ① 高度先進医療に要する費用
- ② 差額ベッド代、病室使用料

(1日1万円限度)

親族付添費などの入院諸費用

大型総合保障制度が更にバージョンアップ致しました。
つきましては、当社の営業推進員にお尋ね下さい。

(II) AIU 保険会社

さいたま支店 TEL048-641-7510 FAX048-649-2377

法人会のスーパー任意労災 『アットワーク』の特徴

- ・ 役員、従業員、パート、アルバイト、全員のケガの保障ができます。
(建設業の方は下請も保障する事ができます)
- ・ 法人会会員企業割引を適用します。
- ・ 医師による 診査はありません。
- ・ お名前は頂かなく、人数で契約できます。
(従業員さんの入替等も 自動的に保障します)
- ・ 保険金は 労災認定を待たずにお支払いします。
- ・ 入通院は 1日目から保障します。
- ・ 業務上のケガで就業不能となった場合 休業保険金日額をお支払いします。

売上高と業種をお知らせ下さい。

目安の掛金をお知らせします。

担当 菊地・木宮・福竹まで

TEL 048-642-8185 FAX 048-649-2377

(III) アメリカンファミリー生命保険会社

埼玉支社 TEL 048-645-1245 FAX 048-645-3034

備えあれば憂いなし、他人事ではありません
本当に十分ですか？がんへの経済的な備え
入院治療費のかかなりの部分が自己負担に…

がんで入院した場合、加入している健康保険制度によって異なりますが、医療費の2～3割が自己負担となるほか、入院準備諸費用、差額ベッド代、高度先進医療の技術料、入院時の食事代の一部、ご家族の交通費、場合によってはホームヘルパーなどの費用がかかります。

もし「がん」にかかったら、経済的負担が重く

のしかかってきます。あなたなら、どうしますか？

そこで、法人会の「がん保険制度」をおすすめします。

法人会厚生制度<法人会 21 世紀がん保険>

法人会会員企業の方なら、1人でも集团割引の保険料が適用されます！

詳しくは、当社の推進員がご説明させていただきますので、お気軽にお尋ね下さい。

消費税期限内納付 推進運動

期限内納付は、経営者のつとめです。

実施中

納めたくらいに期限内

- 消費税には納付期限があります
- 期限を過ぎると延滞税がかかります
- 納税資金の備蓄をしましょう



消費税はお客様からの預かり金的な性格を有する税です。期限までにわすれずに税務署に納めましょう。

● 消費税及び地方消費税の申告・納付について

